

2021年3月25日
〈プレスリリース資料〉

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」

サンパウロ州

「サンパウロ市児童養護施設増築計画」に係る
草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約の署名について

在サンパウロ日本国総領事館

3月22日(月)、在サンパウロ日本国総領事館と聖母アパレシーダ小市民の家との間で、「サンパウロ市児童養護施設増築計画」に係る草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約の署名を行いました。

●**案件の基本情報**

案件名：サンパウロ市児童養護施設増築計画
被供与団体：聖母アパレシーダ小市民の家
プロジェクト実施地：サンパウロ州サンパウロ市
契約書署名日：2021年3月22日
供与限度額：50, 120米ドル
供与品目：児童養護施設の屋上への屋根の増築

●**案件概要：**

1. 聖母アパレシーダ小市民の家は、サンパウロ市を中心に、虐待が原因で両親から一時的に保護されている最大15名の児童を預かり、その間の必要な寝泊まり、食事、医療、教育等は無償で提供しています。
2. 保護されている児童らは、施設内の学習室を利用しオンライン授業を受けています。しかしながら、建物の構造上、施設内には利用可能な学習室が1つしかないため、児童らに対して十分な学習時間を確保することが困難な状況にあります。
3. そこで、同団体は、施設の屋上に屋根を増築することにより、屋上を会議や研修、児童らの運動用のスペースとして利用し、代わりに、施設内の既存の会議室をもう一つの学習室として利用することにより、児童の学習時間を確保する計画を立てました。
4. 当館としては、この度の協力が、新型コロナウイルス感染拡大の環境においても児童らの十分な学習や運動の機会の提供に寄与すると評価し、50, 120米ドルを限度に無償資金協力を行うことを決定しました。
5. 本件協力により、地域の児童の成長支援及び自立促進に寄与することにより、我が国が推進する人間の安全保障の実現に貢献することを期待します。

(問合せ先) 在サンパウロ日本国総領事館経済班 (0xx11)3254-0100